

－ 中小企業の新規取引先の開拓を後押し －

展示会出展費用助成金の募集を開始します！

中東情勢の変化や米国による関税措置等の影響を受ける市内中小企業の販路開拓を支援するため、国内展示会への出展に係る費用の一部を助成する「展示会出展費用助成金」の募集を、令和8年4月22日(水)から開始します。

■ 展示会出展費用助成金 制度概要

対象者の主な要件	次のいずれかに該当する市内中小企業 (1) 米国の関税措置の影響を受けて、売上高、粗利率、又は売上高営業利益率が5%以上減少している。 (2) 日産自動車株式会社の経営再建策による生産体制縮小の影響を受ける。 (3) 中東地域向け、又は最終的に中東地域で使用される製品・部品・材料等を製造・供給する企業で、中東情勢の変化による影響を受ける。
助成率	対象経費の1/2 ※横浜グランドスラム企業は対象経費の2/3
助成限度額	上限30万円
助成件数	年間30件程度(先着順)
主な展示会要件	(1) 事業者との商談を開催趣旨とする展示会であり、販売(即売)を開催趣旨とした展示会ではないこと。 (2) 日本国内で開催される展示会であること。 (3) 開催期間が令和8年5月22日(金)から始まり、令和9年3月26日(金)までに終了するもの。 (4) 出展者数が800社、又は来場者数が15,000人以上であること。 ※初回開催の場合は、主催者が公表する目標数で判断します。
助成対象経費	(1) 展示会出展料(小間代等) (2) 会場設備費(施工費・装飾費、設備リース料、電気使用料) (3) 出品物の運搬費 ※展示会開催前であれば、既に支払いが完了している場合も助成対象となります。

■ 募集スケジュール

募集時期	第1期募集	第2期募集
助成件数(※1)	15件程度(先着順)	15件程度(先着順)
申請期間(※2)	令和8年4月22日(水)9時～ 令和8年8月31日(月)17時	令和8年9月1日(火)9時～ 令和9年2月24日(水)17時
展示会対象期間	令和8年5月22日(金)～ 令和8年9月30日(水)	令和8年10月1日(木)～ 令和9年3月26日(金)

※1 予算の範囲を超えた場合はその時点で受付を終了します。

※2 原則、助成対象事業(展示会)の出展日から1か月前までに申請書類一式を提出してください。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



■ 募集案内及び申請方法

対象要件や申請方法等の詳細については、「募集案内」を必ずご確認ください。

募集案内は、次のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kaihatsu/tenjikai/tenjikaijyosei.html>

横浜市 展示会出展費用助成

検索

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

お問合せ先

中小企業振興課長 大友 Tel 045-671-2575



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



中東情勢の変化や米国の関税措置等による影響を受ける
市内中小企業の展示会への出展を支援します！

令和8年度 横浜市 展示会出展費用助成金

助成金の概要・申請期間

中東情勢の変化や米国の関税措置等による影響を受ける市内中小企業の
販路開拓を支援するため、国内展示会への出展にかかる費用の一部を助成します。

助成
上限額

30万円

助成率


1/2

※横浜グランドスラム企業に限り2/3

募集時期	申請期間	展示会開催期間
第1期 (15件程度:先着順)	令和8年4月22日(水)9時～ 令和8年8月31日(月)17時	令和8年5月22日(金)～ 令和8年9月30日(水)
第2期 (15件程度:先着順)	令和8年9月1日(火)9時～ 令和9年2月24日(水)17時	令和8年10月1日(木)～ 令和9年3月26日(金)

⚠原則、助成を受ける展示会出展日の**1か月前まで**に、申請書類一式を提出してください。

助成金の主な要件

対象者	<p>①～⑤の要件を満たしていることが条件となります。</p> <p>①横浜市内中小企業者であること</p> <p>②申請時点において横浜市内で12カ月以上継続して営業していること</p> <p>③横浜市税の納税義務者であり、市税の滞納がないこと</p> <p>④横浜市の「脱炭素取組宣言」を行っていること</p> <p>⑤次のいずれかに該当していること</p> <p>ア. 米国の関税措置の影響を受けているもの</p> <p>イ. 日産自動車株式会社の経営再建策の影響を受けるもの</p> <p>ウ. 中東地域向け、又は最終的に中東地域で使用される製品・部品・材料等を製造・供給する企業で、中東情勢の変化による影響を受けるもの</p>	
助成となる展示会	<p>全ての要件を満たしていることが条件となります。</p> <p>①日本国内で開催される展示会</p> <p>②出展者数が800社又は来場者数が15,000人以上の展示会</p> <p>③国、地方公共団体その他団体から助成や支援を受けて出展していないもの</p>	
助成対象経費	<p>①出展料 ②施工費・装飾費 ③設備リース料 ④電気使用料 ⑤運搬費</p>	

申請者

横浜市

① 申請

募集案内を確認したのちに、申請します。

～申請期間は次のとおりです～

第1期:令和8年4月22日(水)9時～令和8年8月31日(月)17時

第2期:令和8年9月1日(火)9時～令和9年2月24日(水)17時

⚠原則、助成を受ける展示会出展日の**1か月前まで**に、申請書類一式を提出してください。

受託事業者である『一般社団法人 神奈川中小企業診断士会』による、要件確認

※記載内容について電話等でヒアリングを行います。
また、追加書類の提出や提出済み資料の修正をお願いすることがあります。

提出

審査

交付決定

交付決定通知書

送付

② 展示会出展

(交付決定通知日以降)展示会に出展します。

～展示会出展期間は次のとおりです～

第1期:令和8年5月22日(金)～令和8年9月30日(水)

第2期:令和8年10月1日(木)～令和9年3月26日(金)

③ 実績報告

展示会に出展後、実績報告書を提出します。

～実績報告期限は次のとおりです～

第1期:助成事業が完了した日から起算して**30日を経過した日**まで

第2期:助成事業が完了した日から起算して**30日を経過した日**
又は **令和9年3月31日(水)17時**のいずれか早い日まで

提出

審査

助成額確定

交付額確定通知書

送付

④ 請求

交付額確定通知書が届いたら、助成金の請求書を提出します。

提出

審査

助成額振込

振込

＼申請にあたり、横浜市ホームページに掲載の募集案内を必ずご確認ください。／



<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kaihatsu/tenjikai/tenjikaijyosei.html>

横浜市 展示会出展費用助成金

検索

お問合せ先

横浜市経済局中小企業振興課 展示会出展費用助成事業担当
電話番号:045-671-4236 受付時間:平日9時から17時まで